

人にやさしい街づくりの推進に関する条例施行規則一部改正 新旧対照表

新	旧
<p>(特定施設)</p> <p>第三条 条例第一条の二第二号の規則で定める施設は、次に掲げるものとする。</p> <p>一～十 略</p> <p>十一 公共交通移動等円滑化基準<u>第二条</u>第一項第六号に規定する鉄道駅、<u>同項第七号</u>に規定する軌道停留場、<u>同項第八号</u>に規定するバスターミナル、<u>同項第九号</u>に規定する旅客船ターミナル又は<u>同項第十号</u>に規定する航空旅客ターミナル施設</p> <p>十二以下 略</p> <p>(特定施設の新築等をしようとする者の努力義務)</p> <p>第三十一条 略</p> <p>2 次の各号に掲げる特定施設の新築等をしようとする者は、それぞれ当該各号に定める基準を遵守するよう努めなければならない。</p> <p>一～四 略</p> <p>五 第三条第十四号及び第十五号に掲げる特定施設である道路</p> <p>イ 略</p> <p>ロ 立体横断施設、自動車駐車場、案内標識、乗合自動車停留所、路面電車停留場、休憩施設、照明施設又は防雪施設を設ける場合には、<u>移動等円滑化のために必要な道路の構造及び旅客特定車両停留施設を使用した役務の提供の方法に関する基準を定める省令</u>（平成十八年国土交通省令第百十六号）に定める基準に適合させること。</p> <p>(移動等円滑化された経路と便所等との間の経路における傾斜路)</p> <p>第三十七条 公共交通移動等円滑化基準第十四条第一項第一号（公共交通移動等円滑化基準<u>第十五条</u>第二項において準用する場合を含む。）及び第</p>	<p>(特定施設)</p> <p>第三条 条例第一条の二第二号の規則で定める施設は、次に掲げるものとする。</p> <p>一～十 略</p> <p>十一 公共交通移動等円滑化基準<u>第一条</u>第一項第五号に規定する鉄道駅、<u>同項第六号</u>に規定する軌道停留場、<u>同項第七号</u>に規定するバスターミナル、<u>同項第八号</u>に規定する旅客船ターミナル又は<u>同項第九号</u>に規定する航空旅客ターミナル施設</p> <p>十二以下 略</p> <p>(特定施設の新築等をしようとする者の努力義務)</p> <p>第三十一条 略</p> <p>2 次の各号に掲げる特定施設の新築等をしようとする者は、それぞれ当該各号に定める基準を遵守するよう努めなければならない。</p> <p>一～四 略</p> <p>五 同上</p> <p>イ 略</p> <p>ロ 立体横断施設、自動車駐車場、案内標識、乗合自動車停留所、路面電車停留場、休憩施設、照明施設又は防雪施設を設ける場合には、<u>移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める省令</u>（平成十八年国土交通省令第百十六号）に定める基準に適合させること。</p> <p>(移動等円滑化された経路と便所等との間の経路における傾斜路)</p> <p>第三十七条 公共交通移動等円滑化基準第十四条第一項第一号（公共交通移動等円滑化基準<u>第十五条</u>において準用する場合を含む。）及び第十六条</p>

新	旧
<p>十六条第一項第一号（同条第二項において準用する場合を含む。）に規定する通路に設ける傾斜路並びに同条第一項第二号ニ（同条第二項において準用する場合を含む。）に規定する傾斜路の<u>勾配</u>は、十二分の一（屋外に設ける傾斜路にあつては、十五分の一）以下としなければならない。ただし、高さが十六センチメートル以下のものにあつては、八分の一以下としなければならない。</p>	<p>第一項第一号（同条第二項において準用する場合を含む。）に規定する通路に設ける傾斜路並びに同条第一項第二号ニ（同条第二項において準用する場合を含む。）に規定する傾斜路の<u>勾(こう)配</u>は、十二分の一（屋外に設ける傾斜路にあつては、十五分の一）以下としなければならない。ただし、高さが十六センチメートル以下のものにあつては、八分の一以下としなければならない。</p>

新

様式第2 (その5) (第7条、第11条、第12条関係)

(条例附表第3 公共交通機関の施設用)

適合状況項目表
(第1面)

【1 移動等円滑化経路】

整備基準	整備の状況	備考
1 移動等円滑化経路を乗降場ごとに1以上設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
2 法面に高低差がある場合は、傾斜路、エレベーター等を設けること。	<input type="checkbox"/> 高低差なし <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
3 主たる通行の用に供する経路と移動等円滑化経路が異なる場合は、経路の長さの差をできる限り小さくすること。	<input type="checkbox"/> 経路が同一 <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
4 移動等円滑化された乗継ぎ経路を乗降場ごとに1以上設けること。	<input type="checkbox"/> 乗継ぎがない <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
5 主たる乗継ぎ経路と移動等円滑化された乗継ぎ経路が異なる場合は、経路の長さの差をできる限り小さくすること。	<input type="checkbox"/> 乗継ぎがない <input type="checkbox"/> 経路が同一 <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	

【2 通路】

整備基準	整備の状況	備考
1 床の表面を滑りにくい仕上げとすること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
2 段の有無 (ない場合は、3及び4は記入しないこと。)	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
3 色等により段を容易に識別できるものとする。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
4 つまずきの原因となるものが設けられていない構造とすること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
5 傾斜路の有無 (ない場合は、6～9は記入しないこと。)	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
6 手すりを両側に設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
7 床の表面を滑りにくい仕上げとすること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
8 色等によりその存在を容易に識別できるものとする。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
9 両側に立ち上がり部を設けること。 (両側が壁面の場合を除く。)	<input type="checkbox"/> 両側が壁面 <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
10 有効幅員：140cm以上 (やむを得ない場合は120cm以上)	最小有効幅員 (cm)	
11 戸の有無 (ない場合は、12及び13は記入しないこと。)	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
12 有効幅員：90cm以上 (やむを得ない場合は80cm以上)	最小有効幅員 (cm)	
13 自動開閉又は高齢者、障害者等が容易に開閉して通過できる構造とすること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
14 段の有無 (ない場合は、15は記入しないこと。)	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
15 段がある場合の傾斜路の併設の有無	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
16 照明設備を設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
17 傾斜路の有無 (ない場合は、18～20は記入しないこと。)	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
18 有効幅員：120cm以上 (段に併設するものは、90cm以上)	最小有効幅員 (cm)	
19 傾斜路の勾配：屋内1/12以下 屋外1/15以下 (高さ16cm以下の場合は、勾配1/8以下)	最大勾配 屋内 (1 /) 屋外 (1 /)	
20 高さ75cm以内ごとに踏幅が150cm以上の鋪道を設けること。	<input type="checkbox"/> 高さ75cm未満 <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	

旧

様式第2 (その5) (第7条、第11条、第12条関係)

(条例附表第3 公共交通機関の施設用)

適合状況項目表
(第1面)

【1 通路】

整備基準	整備の状況	備考
1 床の表面を滑りにくい仕上げとすること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
2 段の有無 (ない場合は、3及び4は記入しないこと。)	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
3 色等により段を容易に識別できるものとする。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
4 つまずきの原因となるものが設けられていない構造とすること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
5 傾斜路の有無 (ない場合は、6～9は記入しないこと。)	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
6 手すりを両側に設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
7 床の表面を滑りにくい仕上げとすること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
8 色等によりその存在を容易に識別できるものとする。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
9 両側に立ち上がり部を設けること (両側が壁面の場合を除く。)	<input type="checkbox"/> 両側が壁面 <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
10 有効幅員：140cm以上	最小有効幅員 (cm)	
11 戸の有無 (ない場合は、12及び13は記入しないこと。)	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
12 有効幅員：90cm以上 (やむを得ない場合は80cm以上)	最小有効幅員 (cm)	
13 自動開閉又は高齢者、障害者等が容易に開閉して通過できる構造とすること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
14 段の有無 (ない場合は、15は記入しないこと。)	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
15 段がある場合の傾斜路の併設の有無	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
16 照明設備を設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
17 傾斜路の有無 (ない場合は、18～20は記入しないこと。)	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
18 有効幅員：120cm以上 (段に併設するものは、90cm以上)	最小有効幅員 (cm)	
19 傾斜路の勾配：屋内1/12以下 屋外1/15以下 (高さ16cm以下の場合は、勾配1/8以下)	最大勾配 屋内 (1 /) 屋外 (1 /)	
20 高さ75cm以内ごとに踏幅が150cm以上の鋪道を設けること。	<input type="checkbox"/> 高さ75cm未満 <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	

【2 移動等円滑化経路と公共用通路の出入口】

整備基準	整備の状況	備考
1 有効幅員：90cm以上 (やむを得ない場合は、80cm以上)	最小有効幅員 (cm)	
2 戸の有無 (ない場合は、3及び4は記入しないこと。)	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	

新

旧

(第2面)

(第2面)

【3 移動等円滑化経路と公共用通路の出入口】

整備基準	整備の状況	備考
1 有効幅員：90cm以上 (やむを得ない場合は、80cm以上)	最小有効幅員 (cm)	
2 戸の有無 (ない場合は、3及び4は記入しないこと。)	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
戸がある場合	3 有効幅員：90cm以上 (やむを得ない場合は、80cm以上)	最小有効幅員 (cm)
	4 自動開閉又は高齢者、障害者等が容易に開閉して通過できる構造とすること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
5 段の有無 (ない場合は、6は記入しないこと。)	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
6 段を設ける場合の横斜路の併設の有無 (横斜路の構造は、【2 通路】の欄に記入すること。)	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	

【4 階段】

整備基準	整備の状況	備考
1 階段の有無 (ない場合は、2～9は記入しないこと。)	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
2 手すりを両側に設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
3 手すりの端部付近に階段の通ずる場所を示す点字を貼り付けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
4 回り段がないこと。	<input type="checkbox"/> 回り階段あり <input type="checkbox"/> 回り階段なし	
5 路面の表面を滑りにくい仕上げとすること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
6 色等により段を容易に識別できるものとする	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
7 つまずきの原因となるものが設けられていない構造とすること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
8 両側に立ち上がり部を設けること (両側が壁面の場合を除く。)	<input type="checkbox"/> 両側が壁面 <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
9 照明設備を設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	

【5 エレベーター（移動等円滑化経路を構成するもの）】

整備基準	整備の状況	備考
1 エレベーターの有無 (ない場合は、2～11は記入しないこと。)	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
2 出入口の有効幅員：80cm以上	有効幅員 (cm)	
3 幅：140cm以上	(cm)	
5 籠内に鏡を設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
6 出入口にガラス窓等又は籠外及び籠内に画像を表示する設備を設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
7 籠内に手すりを設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
8 開扉時間を延長する機能を有したものとすること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
9 籠内に停止予定階及び現在位置の表示設備を設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
10 籠内に到着階及び戸の開鎖を音声により知らせる設備を設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
11 籠内及び乗降ロビーに車椅子使用者が円滑に操作できる位置に操作盤を設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	

整備基準	整備の状況	備考
3 有効幅員：90cm以上（やむを得ない場合は、80cm以上）	最小有効幅員 (cm)	
4 自動開閉又は高齢者、障害者等が容易に開閉して通過できる構造とすること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
5 段の有無 (ない場合は、6は記入しないこと。)	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
6 段を設ける場合の横斜路の併設の有無（横斜路の構造は、【1 通路】の欄に記入すること。)	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	

【3 階段】

整備基準	整備の状況	備考
1 階段の有無 (ない場合は、2～9は記入しないこと。)	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
2 手すりを両側に設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
3 手すりの端部付近に階段の通ずる場所を示す点字を貼り付けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
4 回り段がないこと。	<input type="checkbox"/> 回り階段あり <input type="checkbox"/> 回り階段なし	
5 路面の表面を滑りにくい仕上げとすること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
6 色等により段を容易に識別できるものとする	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
7 つまずきの原因となるものが設けられていない構造とすること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
8 両側に立ち上がり部を設けること（両側が壁面の場合を除く。)	<input type="checkbox"/> 両側が壁面 <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
9 照明設備を設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	

【4 エレベーター（移動等円滑化経路を構成するもの）】

整備基準	整備の状況	備考
1 エレベーターの有無 (ない場合は、2～14は記入しないこと。)	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
2 出入口の有効幅員：80cm以上	有効幅員 (cm)	
3 幅：140cm以上	(cm)	
5 籠内に鏡を設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
6 出入口にガラス窓等又は籠外及び籠内に画像を表示する設備を設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
7 籠内に手すりを設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
8 開扉時間を延長する機能を有したものとすること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
9 停止予定階及び現在位置の表示設備を設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
10 到着階と戸の開鎖を音声により知らせる設備を設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
11 籠内及び乗降ロビーに車椅子使用者が円滑に操作できる位置に操作盤を設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
12 籠内及び乗降ロビーに設ける操作盤のそれぞれ1以上を視覚障害者が容易に操作できる構造とすること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
13 乗降ロビーの幅・奥行き：150cm以上	最小長さ (cm)	
14 乗降ロビーに籠の昇降方向を音声により知らせる設備を設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	

新

旧

(第3面)			
整備基準	整備の状況	備考	
エレベーターがある場合 12 廊内及び乗降ロビーに設ける操作盤のそれぞれ1以上を視覚障害者が容易に操作できる構造とすること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無		
13 乗降ロビーの幅・奥行き:150cm以上。	最小長さ (cm)		
14 乗降ロビーに籠の昇降方向を音声により知らせる設備を設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無		
15 エレベーターの台数並びに籠の幅及び奥行きは、旅客施設の高齢者、障害者等の利用の状況を考慮して定めること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無		
【6 エスカレーター】			
整備基準	整備の状況	備考	
1 エスカレーターの有無 (ない場合は、2～9は記入しないこと。)	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無		
エレベーターがある場合 移動等円滑化経路	一般 2 行き先及び昇降方向を音声により知らせる設備を設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	3 上り専用及び下り専用のものをそれぞれ設けること。	<input type="checkbox"/> 双方移動なし <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	4 踏み段の表面及びびくし板を滑りにくい仕上げとすること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	5 昇降口は、3枚以上の踏み段を同一平面上にすること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	6 色等により踏み段相互及びびくし板と踏み段の境界を容易に識別できるものとする。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	7 上端と下端に近接する通路の床面等に進入の可否を示すこと。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	8 有効幅員:80cm以上	有効幅員 (cm)	
	9 踏み段の面を車椅子使用者が円滑に昇降するために必要な広さとし、車止めを設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	【7 便所】		
整備基準	整備の状況	備考	
1 便所の有無 (ない場合は、2～35は記入しないこと。)	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無		
便所がある場合 傾斜路がある場合	2 段の有無 (ない場合は、3～5は記入しないこと。)	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	3 傾斜路の有無 (ない場合は、4及び5は記入しないこと。)	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	4 傾斜路の勾配:1/12以下 (高さ16cm以下の場合、勾配1/8以下)	最大勾配 (1 /)	
	5 表面を粗面とし、又は滑りにくい材料で仕上げること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	6 出入口付近に、男女の区別及び便所の構造を音、点字等により示す設備を設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	7 床の表面を滑りにくい仕上げとすること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	各便所の1以上の便所	8 洋式便器を設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
		9 手すりを設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
	10 小便器の周りに手すりを設け、床置き等とすること。	<input type="checkbox"/> 小便器がない <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	11 乳幼児用椅子等を設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	12 乳幼児用ベッド等を設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	

(第3面)			
整備基準	整備の状況	備考	
【5 エスカレーター】			
1 エスカレーターの有無 (ない場合は、2～9は記入しないこと。)	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無		
エレベーターがある場合 移動等円滑化経路	一般 2 行き先及び昇降方向を音声により知らせる設備を設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	3 上り専用及び下り専用のものをそれぞれ設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	4 踏み段の表面及びびくし板は滑りにくい仕上げとすること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	5 昇降口は、3枚以上の踏み段を同一平面上にすること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	6 色等により踏み段相互及びびくし板と踏み段の境界を容易に識別できるものとする。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	7 上端と下端に近接する通路の床面等に進入の可否を示すこと。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	8 有効幅員:80cm以上	有効幅員 (cm)	
	9 踏み段の面を車椅子使用者が円滑に昇降するために必要な広さとし、車止めを設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	【6 便所】		
整備基準	整備の状況	備考	
1 便所の有無 (ない場合は、2～28は記入しないこと。)	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無		
便所がある場合 傾斜路がある場合	2 段の有無 (ない場合は、3～5は記入しないこと。)	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	3 傾斜路の有無 (ない場合は、4及び5は記入しないこと。)	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	4 傾斜路の勾配:1/12以下 (高さ16cm以下の場合、勾配1/8以下)	最大勾配 (1 /)	
	5 表面を粗面とし、又は滑りにくい材料で仕上げること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	6 出入口付近に、男女の区別及び便所の構造を音、点字等により示す設備を設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	7 床の表面を滑りにくい仕上げとすること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	各便所の1以上の便所の構造	8 洋式便器の有無	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
		9 手すりの有無	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
	10 小便器の周りに手すりを設け、床置き等とすること。	<input type="checkbox"/> 小便器がない <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	1以上の便所 (11又は12のいずれかに適合すること。)	11 高齢者、障害者等の円滑な利用に適した構造の便所を設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
		12 高齢者、障害者等の円滑な利用に適した構造を有する便所とすること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無

新

旧

(第4面)

(第4面)

整備基準		整備の状況	備考	
1以上の 便所(13 又は14の いずれか に適合す ること。)	13 車椅子使用者用便所及び高齢者、障害者等が円滑に利用できる構造の水洗器具を設けた便所を設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無		
	14 高齢者、障害者等が円滑に利用できる構造の便所とすること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無		
	15 移動等円滑化経路と便所間の経路の1以上は移動等円滑化経路の通路の基準に適合すること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無		
	出入口	16 有効幅員：80cm以上	有効幅員 (cm)	
		17 段の有無 (ない場合は、18は記入しないこと。)	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
		18 段がある場合の傾斜路の有無	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
		19 13の便所が設けられている旨を表示した標識を設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
		20 高齢者、障害者等が円滑に利用できる構造である旨を表示した標識を設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
		21 戸の有無 (ない場合は、22及び23は記入しないこと。)	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	戸がある場合	22 有効幅員：80cm以上	有効幅員 (cm)	
		23 高齢者、障害者等が容易に開閉して通過できる構造とすること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	24 車椅子使用者の円滑な利用に適した広さを確保すること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無		
	25 洋式便器、手すりその他の車椅子使用者の円滑な利用に適した設備を設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無		
26 高齢者、障害者等が円滑に利用できる構造の水洗器具を設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無			
円滑に利用できる構造の水洗器具を設けた便所	出入口	27 高齢者、障害者等が円滑に利用できる構造の水洗器具が設けられている旨を表示した標識を設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
		28 有効幅員：80cm以上	有効幅員 (cm)	
車椅子使用者用便所	出入口	29 段がないこと。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
		30 車椅子使用者用便所である旨を表示した標識を設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
		31 戸の有無 (ない場合は、32及び33は記入しないこと。)	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
		32 有効幅員：80cm以上	有効幅員 (cm)	

整備基準		整備の状況	備考		
1以上の 便所(13 又は14の いずれか に適合す ること。)	13 移動等円滑化経路と便所間の経路は【1 通路】10～19に適合するものとする。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無			
	14 出入口の有効幅員：80cm以上	有効幅員 (cm)			
	15 高齢者、障害者等の円滑な利用に適した構造の便所がある旨を表示する標識を設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無			
	16 戸の有無 (ない場合は、17及び18は記入しないこと。)	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無			
	戸がある場合	17 有効幅員：80cm以上	有効幅員 (cm)		
		18 高齢者、障害者等が容易に開閉して通過できる構造とすること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無		
	19 車椅子使用者の円滑な利用に適した広さを確保すること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無			
	出入口	20 高齢者、障害者等が円滑に利用できるものであることを表示する標識を設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無		
		21 高齢者、障害者等が円滑に利用できる水洗器具を設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無		
		22 出入口の有効幅員：80cm以上	有効幅員 (cm)		
		23 戸の有無 (ない場合は、24及び25は記入しないこと。)	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無		
		戸がある場合	24 有効幅員：80cm以上	有効幅員 (cm)	
			25 高齢者、障害者等が容易に開閉して通過できる構造とすること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
26 車椅子使用者の円滑な利用に適した広さを確保すること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無				
付帯設備の設置	27 乳幼児用椅子等の設置の有無	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無			
	28 乳幼児用ベッド等の設置の有無	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無			

便所がある場合

便所がある場合

上記11の便所又は12の便所のいずれかがある場合(上記12については、15及び22から26までを除く。)

便所がある場合

新

旧

(第5面)

整備基準				整備の状況	備考
13の便所 又は14の 便所がある 場合 (13につ いては 20、25及 び26を、 14につい ては19及 び27から 35までを 除く。)	車椅子使用者 用便所	出入口	同がある 場合	32 有効幅員 :80cm以上	有効幅員 (cm)
				33 高齢者、 障害者等が 容易に開閉 して通過で きる構造と すること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
				34 車椅子使用者の円滑 な利用に適した広さを 確保すること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
				35 洋式便器、手すりそ の他の車椅子使用者の 円滑な利用に適した設 備を設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無

【8 案内表示】

整備基準		整備の状況	備考
視覚障害者誘導用ブロック等	1 公共用通路と車両等の乗降口との間の経路に視覚障害者誘導用ブロックを敷設し、又は音声等で視覚障害者を誘導する設備を設けること。	<input type="checkbox"/> 対象外施設 <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	2 1の経路とエレベーター操作盤、案内板、便所及び乗車券等販売所との間の経路に視覚障害者誘導用ブロックを設けること。	<input type="checkbox"/> 対象外施設 <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	3 階段、傾斜路及びエスカレーターの上端及び下端に近接する通路等に点状ブロックを敷設すること。	<input type="checkbox"/> 対象外施設 <input type="checkbox"/> 階段等がない <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	4 日本産業規格T9251に適合すること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	5 車両等の運行に関する情報を文字等及び音声により提供するための設備を設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
標識	6 移動等円滑化のための主要な設備がある旨を表示した標識を設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	7 11の案内板等がある旨を表示した標識を設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	8 6及び7の標識は、日本産業規格Z8210に適合すること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	9 洋式便器及び手すりが設けられている旨を表示した標識を設けること。	<input type="checkbox"/> 洋式便器及び手 すりが ない <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	10 乳幼児用椅子等又は乳幼児用ベッド等が設けられている旨を表示した標識を設けること。	<input type="checkbox"/> 乳幼児用椅子等 がない <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
11 公共用通路に直接通ずる出入口付近に移動等円滑化のための主要な設備の配置を表示した案内板等を設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無		
12 公共用通路に直接通ずる出入口付近に旅客施設の構造及び主要な設備の配置を音、点字等により示す設備を設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無		
13 情報提供のための案内設備の案内表示の位置、表記方法、文字の大きさ等を高齢者、障害者等に配慮したものとすること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無		

(第5面)

【7 案内表示】			
整備基準		整備の状況	備考
標識	1 公共用通路と車両等の乗降口との間の経路に視覚障害者誘導用ブロックの敷設又は音声等で視覚障害者を誘導する設備を設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	2 上記の経路とエレベーター操作盤、案内板、便所及び乗車券等販売所との間の経路に視覚障害者誘導用ブロックを設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	3 階段、傾斜路及びエスカレーターの上端及び下端に近接する通路等に点状ブロックを敷設すること。	<input type="checkbox"/> 階段等がない <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	4 車両等の運行に関する情報を文字等及び音声により提供するための設備を設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	5 エレベーターその他の昇降機、傾斜路、便所、乗車券等販売所、待合所、案内所又は休憩設備があることを表示する標識を設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	6 移動等円滑化のための主要な設備の配置を表示した案内板等があることを表示する標識を設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	7 日本工業規格Z8210に適合するものとする	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	8 公共用通路に直接通ずる出入口付近に移動等円滑化のための主要な設備の配置を表示した案内板等を設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	9 公共用通路に直接通ずる出入口付近等に旅客施設の構造及び主要な設備の配置を音、点字等により示す設備を設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	10 洋式便器及び手すりが設けられている旨を表示した標識を提示すること。	<input type="checkbox"/> 洋式便器及び手 すりが ない <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	11 乳幼児用椅子等又は乳幼児用ベッド等が設けられている旨を表示した標識を設けること。	<input type="checkbox"/> 乳幼児用椅子等 がない <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	12 情報提供のための案内設備の案内表示の位置、表記方法、文字の大きさ等を高齢者、障害者等に配慮したものとすること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	

【8 その他の旅客用設備】

整備基準		整備の状況	備考	
1 乗車券等販売所、待合所及び案内所の有無 (ない場合は、2～12は記入しないこと。)		<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無		
乗車券販売所、待合所、案内所がある場合	2 移動等円滑化経路との間の経路を移動等円滑化経路の通路の基準に適合するものとする	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無		
	3 出入口の有無 (ない場合は、4～9は記入しないこと。)	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無		
	出入口がある場合	4 有効幅員：80cm以上	有効幅員 (cm)	
		5 戸の有無 (ない場合は、6及び7は記入しないこと。)	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	戸がある場合	6 有効幅員：80cm以上	有効幅員 (cm)	
		7 高齢者、障害者等が容易に開閉して通過できる構造とすること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	8 段がないこと。	<input type="checkbox"/> 段あり <input type="checkbox"/> 段なし		

(第6面)

【9 その他の旅客用設備】

整備基準	整備の状況	備考
1 乗車券等販売所、待合所及び案内所の有無 (ない場合は、2～12は記入しないこと。)	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
2 移動等円滑化経路との間の経路の1以上は移動等円滑化経路の通路の基準に適合すること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
3 出入口の有無 (ない場合は、4～9は記入しないこと。)	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
4 有効幅員：80cm以上	有効幅員 (cm)	
5 戸の有無 (ない場合は、6及び7は記入しないこと。)	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
6 有効幅員：80cm以上	有効幅員 (cm)	
7 高齢者、障害者等が容易に開閉して通過できる構造とすること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
8 段がないこと。	<input type="checkbox"/> 段あり <input type="checkbox"/> 段なし	
9 段がある場合の傾斜路の併設の有無 (傾斜路の構造は、【2 通路】の欄に記入すること。)	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
10 カウンターの1以上は、車椅子使用者の円滑な利用に適した構造とすること。	<input type="checkbox"/> カウンターがない <input type="checkbox"/> 高齢者が対応 <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
11 文字により意思疎通を図るための設備を設けること。(待合所は除く。)	<input type="checkbox"/> 待合所に該当 <input type="checkbox"/> 動行者がいない <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
12 11の設備を保有している旨を表示すること。(待合所は除く。)	<input type="checkbox"/> 待合所に該当 <input type="checkbox"/> 動行者がいない <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
13 券売機の1以上は、高齢者、障害者等の円滑な利用に適した構造とすること。	<input type="checkbox"/> 券売機がない <input type="checkbox"/> 窓口で対応 <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
14 休憩設備を設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
15 優先席を設ける場合は、優先的に利用できる者を表示する標識を設けること。	<input type="checkbox"/> 優先席がない <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	

【10 その他】

整備基準	整備の状況	備考
1 鉄道駅・軌道停留場 (該当しない場合は、2～16は記入しないこと。)	<input type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 該当しない	
2 線路等を挟んだ各側に公共用通路に直接通ずる出入口がある場合は、各側の出入口に通ずる移動等円滑化経路をそれぞれ1以上設けること。	<input type="checkbox"/> 該当しない <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
3 移動等円滑化経路上の改札口の有効幅員：80cm以上	有効幅員 (cm)	
4 自動改札機を設ける場合は、進入の可否を容易に識別できる方法で表示すること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
5 プラットホームの有無 (ない場合は、6～15は記入しないこと。)	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	

(第6面)

整備基準	整備の状況	備考
9 段がある場合の傾斜路の併設の有無 (傾斜路の構造は、【1 通路】の欄に記入すること。)	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
10 カウンターは、車椅子使用者の円滑な利用に適した構造とすること。	<input type="checkbox"/> カウンターがない <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
11 文字により意思疎通を図るための設備を設けること。(待合所は除く。)	<input type="checkbox"/> 待合所に該当 <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
12 上記の設備を保有している旨を表示すること。(待合所は除く。)	<input type="checkbox"/> 待合所に該当 <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
13 券売機は、高齢者、障害者等の円滑な利用に適した構造とすること。	<input type="checkbox"/> 券売機がない <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
14 休憩設備を設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	

【9 その他】

整備基準	整備の状況	備考
1 鉄道駅・軌道停留場 (該当しない場合は、2～15は記入しないこと。)	<input type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 該当しない	
2 移動等円滑化経路上の改札口の有効幅員：80cm以上	有効幅員 (cm)	
3 自動改札機を設ける場合は、進入の可否を容易に識別できる方法で表示すること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
4 プラットホームの有無 (ない場合は、5～14は記入しないこと。)	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
5 鉄道車両の乗降口との間隔をできる限り小さくすること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
6 プラットホームと鉄道車両の乗降口の床面をできる限り平らとすること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
7 車椅子使用者の円滑な乗降に支障のある場合における円滑な乗降のための設備を設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
8 排水のための横断勾配：1% (標準)	最大勾配 (%)	
9 床の表面を滑りにくい仕上げとすること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
10 鉄道車両を自動的に一定の位置に停止させることができるプラットホームにはホームドア又は可動式ホーム柵を設けること。	<input type="checkbox"/> 停車位置が一定ではない <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
11 上記以外のプラットホームにはホームドア、可動式ホーム柵、点状ブロック等転落防止設備を設けること。	<input type="checkbox"/> 上記のプラットホームに該当しない <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
12 線路側以外の端部に転落防止柵を設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
13 列車の接近を文字等及び音声により警告する設備を設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
14 照明設備を設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
15 車椅子使用者用乗降口の位置を表示すること。	<input type="checkbox"/> 停車位置が一定ではない <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	

新

旧

		(第7面)		
		整備基準	整備の状況	
			備考	
鉄道駅・軌道停留場	プラットフォーム	6 鉄道車両の乗降口との間隔をできる限り小さくすること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
		7 プラットホームと鉄道車両の乗降口の床面をできる限り平らとすること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
		8 車椅子使用者の円滑な乗降に支障のある場合は、円滑な乗降のための設備を設けること。	<input type="checkbox"/> 支障なし <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
		9 排水のための横断勾配：1%（標準）	<input type="checkbox"/> ホームドア又は可動式ホーム柵あり 最大勾配（ % ）	
		10 床の表面を滑りにくい仕上げとすること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
		11 鉄道車両を自動的に一定の位置に停止させることができる場合は、ホームドア又は可動式ホーム柵を設けること。	<input type="checkbox"/> 停車位置が一定でない <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
		12 11以外の場合は、ホームドア、可動式ホーム柵、内方線付き点状ブロック等転落防止設備を設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
		13 線路側以外の端部に転落防止柵を設けること。	<input type="checkbox"/> 転落のおそれなし <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
		14 列車の接近を文字等及び音声により警告する設備を設けること。	<input type="checkbox"/> ホームドア又は可動式ホーム柵あり <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
		15 照明設備を設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
16 車椅子使用者用乗降口の位置を表示すること。	<input type="checkbox"/> 停車位置が一定でない <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無			
17 バスターミナル (該当しない場合は、18～20は記入しないこと。)	<input type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 該当しない			
バスターミナル	乗降場	18 床の表面を滑りにくい仕上げとすること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
		19 縁端に柵、点状ブロック等を設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
		20 車椅子使用者が円滑に乗降できる構造とすること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
21 旅客船ターミナル (該当しない場合は、22～26は記入しないこと。)	<input type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 該当しない			
旅客船ターミナル	乗降用設備	22 車椅子使用者が持ち上げられることなく乗降できる構造とすること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
		23 有効幅員：90cm以上	最小有効幅員（ cm ）	
		24 手すりを設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
		25 床の表面を滑りにくい仕上げとすること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
		26 水面への転落防止のための柵、点状ブロック等を設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	

		(第7面)		
		整備基準	整備の状況	
			備考	
バスターミナルの乗降場		16 バスターミナルの乗降場 (該当しない場合は、17～19は記入しないこと。)	<input type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 該当しない	
		17 床の表面を滑りにくい仕上げとすること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
		18 縁端に柵、点状ブロック等を設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
		19 車椅子使用者が円滑に乗降できる構造とすること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
		20 旅客船ターミナル (該当しない場合は、21～25は記入しないこと。)	<input type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 該当しない	
旅客船ターミナル	乗降用設備	21 車椅子使用者が持ち上げられることなく乗降できる構造とすること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
		22 有効幅員：90cm以上	最小有効幅員（ cm ）	
		23 手すりを設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
		24 床の表面を滑りにくい仕上げとすること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
		25 水面への転落防止のための柵、点状ブロック等を設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
26 航空旅客ターミナル施設 (該当しない場合は、27～38は記入しないこと。)	<input type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 該当しない			
航空旅客ターミナル施設	保安検査場の通路がある場合	27 保安検査場の通路の有無 (ない場合は、28～31は記入しないこと。)	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
		28 門型金属探知機を設置する場合、車椅子使用者等用通路を別に設けること。	<input type="checkbox"/> 門型金属探知機がない <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
		29 有効幅員：90cm以上	最小有効幅員（ cm ）	
		30 文字により意思疎通を図るための設備を設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
		31 上記の設備を保有している旨を表示すること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	32 旅客搭乗橋の有無 (ない場合は、33～37は記入しないこと。)	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無		
	別名搭乗橋がある場合	33 有効幅員：90cm以上	最小有効幅員（ cm ）	
		34 車椅子使用者の円滑な乗降に支障のある場合における円滑な乗降のための設備を設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
		35 勾配：1/12以下	最大勾配（ 1 / ）	
		36 手すりを設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
37 床の表面を滑りにくい仕上げとすること。		<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無		
38 改札口の有効幅員：80cm以上	有効幅員（ cm ）			

新

旧

(第8面)

整備基準	整備の状況	備考
27 航空旅客ターミナル施設 (該当しない場合は、28～39は記入しないこと。)	<input type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 該当しない	
28 保安検査場の通路の有無 (ない場合は、29～32は記入しないこと。)	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
保安検査場の通路がある場合		
29 門型金属探知機を設置する場合は、車椅子使用者等用通路を別に設けること。	<input type="checkbox"/> 門型金属探知機がない <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
30 29の通路の有効幅員：90cm以上	最小有効幅員 () cm	
31 文字により意思疎通を図るための設備を設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
32 31の設備を保有している旨を表示すること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
33 旅客搭乗機の有無 (ない場合は、34～38は記入しないこと。)	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
旅客搭乗機がある場合		
34 有効幅員：90cm以上	最小有効幅員 () cm	
35 車椅子使用者の円滑な乗降に支障のある場合は、円滑な乗降のための設備を設けること。	<input type="checkbox"/> 支障なし <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
36 勾配：1/12以下	最大勾配 (1/)	
37 手すりを設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
38 床の表面を滑りにくい仕上げとすること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
39 改札口の有効幅員：80cm以上	有効幅員 () cm	

【11 努力義務】

人にやさしい街づくりの推進に関する条例施行規則第39条の特定施設の新築等をしようとする者の努力義務について措置したものを記入してください。

(注意) 1 数字は算用数字を、単位はメートル法を用いてください。

2 整備の状況欄は、該当する口にし印を付すとともに、数字を記入してください。

3 基準に適合しない場合には、「備考」欄に措置の状況を記入してください。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(第8面)

【10 努力義務】

人にやさしい街づくりの推進に関する条例施行規則第39条の特定施設の新築等をしようとする者の努力義務について措置したものを記入してください。

(注意) 1 数字は算用数字を、単位はメートル法を用いてください。

2 整備の状況欄は、該当する口にし印を付すとともに、数字を記入してください。

3 基準に適合しない場合には、「備考」欄に措置の状況を記入してください。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。